

県北広域振興局長告示第2号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、清算法人長地土地改良区（九戸郡野田村）から役員の就任について次のとおり届出があった。

令和6年2月9日

県北広域振興局長 坊 良 英 樹

監事

中 村 吾 六 九戸郡野田村野田第22地割33番地  
平清水 幸 広 " " " 第22地割92番地2